

本庁組織の改正に当たっての基本的考え方（案）

行政改革課

1 組織改正検討の背景

前回の組織改正から6年が経過するなかで、社会情勢の変化などに伴う新たな課題や県民ニーズに主体的に対応し、長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）に掲げた施策を着実に推進するための組織の見直しが必要

2 改正に当たっての基本的考え方

- 中長期的な視点からしあわせ信州創造プランを着実に推進する組織体制の構築
- 県民の期待に応え、時代の要請に柔軟に対応できる組織体制の構築
- わかりやすく簡素で効率的な組織体制の構築

3 本庁組織の改正

(1) 企画振興部門

- しあわせ信州創造プランの実現に向けた施策を着実に推進するため、企画部から県民生活に関連した部門を分離し、企画・総合調整機能を強化
- 個性的な魅力にあふれた地域の創造、元気で自立的な地域づくりを推進するため、地域振興に関連する施策の推進体制を整備

○ 企画部を「企画振興部」に改編

- ・ しあわせ信州創造プランの推進のため、企画・総合政策調整機能を強化
- ・ 市町村振興、過疎・辺地対策、移住・交流などの地域振興関連施策を一体的に推進する地域づくりの総合窓口を整備

(2) 産業労働部門

- 地域間競争が激化する中で付加価値の高い産業を構築するため、商工業から農林業、観光業にわたる産業政策を総合調整する体制を整備

○ 商工労働部を「産業労働部」に改編

- ・ 産業政策監を配置し、重要な産業政策について複数の部長間の総合調整を実施
- ・ 産業に関する施策について関係部局間の調整を行う機能を付加

(3) 県民生活部門

- ゆとりある暮らしやすい信州を実現するため、県民生活に関連する施策を推進する体制を整備
- 子育て応援先進県の実現のため、子ども・若者支援に関連する施策を推進する体制を整備

○ 県民誰もが心豊かにゆとりある暮らしを送ることができる県づくりを進めるため、県民の生活に関連する文化、消費生活、子ども・若者などの施策を一体的に所管する「生活文化部」を新設

- ・ 文化芸術の振興に関する施策を推進する体制を強化
- ・ 県民協働、消費生活相談、パスポート発給などの県民生活関連業務を集約化
- ・ 少子化対策、児童福祉、次世代育成支援など、子ども・若者施策を一体的に推進する体制を整備
- ・ 高等教育の振興を担当する部署を明確化

4 部局横断的課題への対応

部局横断的なプロジェクトの推進や時限的な重要課題に対応するため、一定の権限を付与した職を設置

- 重要な産業政策について複数の部長間の総合調整を行う「産業政策監」
- 特定課題を所管する部長を補佐し、必要に応じ関係部局間の連携を図りながら課題に対応する「担当部長」

- **ICT推進担当部長**
 - ・電子自治体や地域情報化の推進などICT（*）を活用した県の情報化を推進
- **こども・若者担当部長**
 - ・健康福祉部、教育委員会など他部局との連携を図り、子ども・若者施策を一体的に推進
- **県立大学設立担当部長（名称変更）**
 - ・県立4年制大学の設立に係る調整や開設準備を推進
- **雇用・就業支援担当部長（名称変更）**
 - ・健康福祉部、教育委員会など他部局との連携を図り、雇用・就業支援施策を一体的に推進
- **信州マーケティング戦略担当部長**
 - ・複数部局で実施している県産品の販売、PR等の取組を調整し、各部局と連携して信州ブランドを活用したマーケティングを戦略的・効果的に推進

* ICT：Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術

5 部局改編に当たっての留意点

- 本県の部局体制は、類似県と比較しても簡素な体制となっているが、引き続き、課・室数の削減や行政・財政改革方針に沿った定員の適正化に努め、簡素で効率的な組織体制を維持
- 部局改編には直接関係しないが、必要な課題に適切に対応するため、課・室レベルで以下のような体制を整備

- ・本県の特長である健康長寿を継承・発展させるため、健康福祉部門における健康づくりの推進体制を整備
- ・ものづくり産業に加え、サービス産業の創出や新市場の開拓を支援するため、商工労働部門におけるサービス産業の振興体制を強化
- ・まちづくりの総合窓口としての位置付けを明確化するため、建設部門における都市計画や景観業務などのまちづくり支援推進体制を整備
- ・各種契約業務の適切かつ合理的な実施を推進するため、会計部門に契約制度を所管する体制を整備